

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公開番号】特開2020-93681(P2020-93681A)

【公開日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2020-024

【出願番号】特願2018-233188(P2018-233188)

【国際特許分類】

B 6 0 C 5/00 (2006.01)

B 6 0 C 3/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 5/00 F

B 6 0 C 3/04

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月12日(2021.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一对のビード部間でトロイダル状に跨る、ラジアル配列コードのプライからなるカーカスを備えた、乗用車用空気入りラジアルタイヤであって、

前記タイヤの断面幅SWが165(mm)未満であり、前記タイヤの断面幅SWと外径ODとの比SW/ODは、0.26以下であり、

前記タイヤの内面に、1つ以上の制音体を設け、

前記タイヤをリムに組み込み、規定内圧を充填し、無負荷状態とした際の、タイヤ幅方向断面において、タイヤ赤道面から接地端までのタイヤ幅方向領域でのタイヤ幅方向の中点を、1/4点とするとき、

前記制音体は、タイヤ赤道面を境界とするタイヤ幅方向一方の半部における前記1/4点よりもタイヤ幅方向外側の領域での前記タイヤの内面には、設けられておらず、

前記制音体の一端は、前記タイヤ幅方向一方の半部において、前記1/4点又は該1/4点よりタイヤ幅方向内側に位置し、

前記制音体の他端は、タイヤ幅方向他方の半部において、ビード部における前記タイヤの内面に位置することを特徴とする、乗用車用空気入りラジアルタイヤ。

【請求項2】

一对のビード部間でトロイダル状に跨る、ラジアル配列コードのプライからなるカーカスを備えた、乗用車用空気入りラジアルタイヤであって、

前記タイヤの断面幅SWが165(mm)以上であり、前記タイヤの断面幅SW(mm)及び外径OD(mm)は、関係式、

OD(mm) = 2.135 × SW(mm) + 282.3
を満たし、

前記タイヤの内面に、1つ以上の制音体を設け、

前記タイヤをリムに組み込み、規定内圧を充填し、無負荷状態とした際の、タイヤ幅方向断面において、タイヤ赤道面から接地端までのタイヤ幅方向領域でのタイヤ幅方向の中点を、1/4点とするとき、

前記制音体は、タイヤ赤道面を境界とするタイヤ幅方向一方の半部における前記1/4

点よりもタイヤ幅方向外側の領域での前記タイヤの内面には、設けられておらず、

前記制音体の一端は、前記タイヤ幅方向一方の半部において、前記 1 / 4 点又は該 1 / 4 点よりタイヤ幅方向内側に位置し、

前記制音体の他端は、タイヤ幅方向他方の半部において、ビード部における前記タイヤの内面に位置することを特徴とする、乗用車用空気入りラジアルタイヤ。

【請求項 3】

一对のビード部間でトロイダル状に跨る、ラジアル配列コードのプライからなるカーカスを備えた、乗用車用空気入りラジアルタイヤであって、

前記タイヤの断面幅 SW (mm) 及び外径 OD (mm) は、関係式、
$$OD (mm) = 0.0187 \times SW (mm)^2 + 9.15 \times SW (mm) - 380$$
 を満たし、

前記タイヤの内面に、1つ以上の制音体を設け、

前記タイヤをリムに組み込み、規定内圧を充填し、無負荷状態とした際の、タイヤ幅方向断面において、タイヤ赤道面から接地端までのタイヤ幅方向領域でのタイヤ幅方向の中点を、1 / 4 点とするとき、

前記制音体は、タイヤ赤道面を境界とするタイヤ幅方向一方の半部における前記 1 / 4 点よりもタイヤ幅方向外側の領域での前記タイヤの内面には、設けられておらず、

前記制音体の一端は、前記タイヤ幅方向一方の半部において、前記 1 / 4 点又は該 1 / 4 点よりタイヤ幅方向内側に位置し、

前記制音体の他端は、タイヤ幅方向他方の半部において、ビード部における前記タイヤの内面に位置することを特徴とする、乗用車用空気入りラジアルタイヤ。

【請求項 4】

前記制音体は、スポンジ材である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の乗用車用空気入りラジアルタイヤ。